

一般事業主行動計画

2024年4月1日

㈱JR東日本ステーションサービス

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、社員による仕事と家庭の両立支援及び女性社員の更なる活躍を目的に、当社は次のように行動計画を策定します。

1 行動計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日

2 行動計画

目標①	仕事と育児の両立支援制度をさらに浸透させ、利用促進を図る。
取組①	<ul style="list-style-type: none">両立支援ガイドブックや管理者向け研修の講義で、継続して制度の周知を行い、制度利用の促進と社員の理解を深める。引き続き育児休職者意見交換会を開催し、育児休職中の社員の子育てや復職に関する悩み、不安を解消できるよう努める。
目標②	労働者に占める女性の割合を20%以上にする。
取組②	<ul style="list-style-type: none">女性が活躍していることを紹介し、積極的に女性の採用を進める。
目標③	年度ごとの年次有給休暇取得率を99.1%（2022年度実績）から100%にする。
取組③	<ul style="list-style-type: none">「JESS ダイバーシティ&インクルージョン」を活用し、ワークライフバランスへの理解をさらに深める。